

## 1 市の概要

人口	230,042人
保護率	1.98%

## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	15.7
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	5.4
就労支援対象者数人口10万人当たり(件)	一月当たり	3.3
就労・増収率(%)		41.8

## 3 実施方法について

実施方法	委託（単年度・プロポーザル方式により選定）
事業費	36,766千円（平成30年度）
理由（委託）	就労意欲が低かったり、基本的な生活習慣が身につけていない生活保護受給者及び生活困窮者に対して、専門家のノウハウを活用したカウンセリング等を通じて、就労意欲喚起から就労に至るまで、一連の流れに沿った支援を行えることが期待できたため。
事業概要	<p>【人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者（キャリアコンサルタント） 1人</li> <li>・相談支援員（心理士等） 1人</li> <li>・同（キャリアコンサルタント） 1人</li> <li>・就労訓練コーディネーター 3人 ・求人開拓員 1人</li> <li>・就労準備支援員 1人 ・情報管理兼総務経理担当 1人</li> </ul> <p>合計9人の手厚い支援体制。</p> <p>【支援メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活自立支援セミナー（生活習慣病に関する講座等）、社会自立支援セミナー（ボランティア活動等）、就労自立支援セミナー（PC入門講座、職業適性検査等）といった各種セミナーの実施。</li> <li>・就労体験（職場体験、内職作業等）の実施。</li> </ul>
その他特記事項	当初は被保護者のみを対象としていたが、平成28年度からは生活困窮者にも対象を拡大し一体実施している。

## 4 事業実績（H30年度）

就労準備実績	利用者	就職者	福祉就労へのつなぎ	就労支援へのつなぎ
生活困窮者	4人	1人	0人	1人
被保護者	29人	63人	17人	46人

## 5 事業実施のポイント ～手厚い人人体制による細やかな支援～

○稼働年齢層にありながら、就労意欲や生活習慣等、稼働能力の活用に課題がある方に対して、

- ①カウンセリング業務（支援計画の策定から評価・見直し）
- ②就労意欲喚起業務

※就労意欲喚起業務では上記①により策定された支援方針を踏まえて、業務を行う。就労意欲向上の度合い等に応じて、各支援対象者が下記③④においてどのような支援を受けるべきか等を各業務担当者と連携しつつ、各支援対象者に適した「稼働能力の十分な活用」となる目標到達点を定め具体的な支援計画を策定し、必要に応じて検証や見直しを行う。

- ③就労訓練及び就労体験業務（取り組みを後押しするアウトリーチ）
  - ④求人開拓業務（一般求人他に中間的就労の確保）
  - ⑤職場定着支援業務（就労後もフォローを継続し定着を目指す）
- の5つの業務を実施し、それぞれの稼働能力等を十分に発揮できるよう支援する。



## 6 取り組んで良かったこと

- ・障害の内容・程度から適した活動を厳選する等の取り組みが功を奏し、利用者が就労継続支援B型等の福祉就労に至るケースが増えてきている。
- ・就労体験の受け入れを足がかりに事業所との信頼関係を構築することで、個人の性格、特性も考慮のうえ通常の求職活動では就職の難しいと思われる利用者の就労開始と継続につながっている。